

16年目をむかえた大学生の不登校・発達障害児への  
支援事業(ライフパートナー)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松木, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10098/5471">http://hdl.handle.net/10098/5471</a>

### III

## 1 6年目をむかえた大学生の不登校・発達障害児への支援事業

(ライフパートナー)

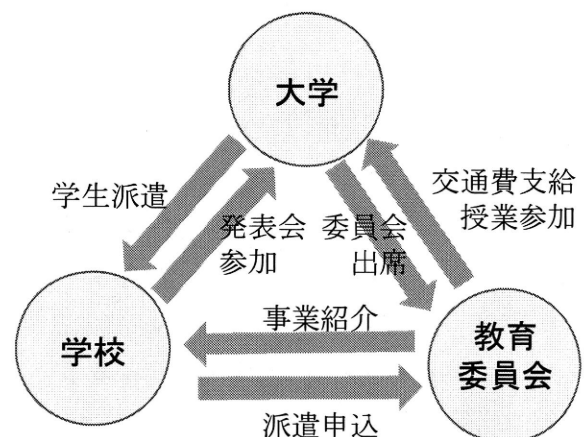
松木 健一

この論文は2010.1「教職研修」wholeNumber449(教育開発研究所)の「大学と教委のパートナーシップ」  
として掲載されたものを編集したものである。

### 1. 言うは易し

どの学級にも不登校児や発達障害児がいて、学級担任はその子どもの個別支援や授業中の支援に苦慮している。一方、教師になることを目指している学生にとっても、その子どもたちとかかわった経験は、教師としての資質を向上させてくれよう。だから大学と教育委員会と学校が、協力し合えば相互にメリットがある。これは誰もが納得のいく簡単な話である。ところが、現実にはそうはいかない。学生個人のボランティア活動として行われている支援の例はあるものの、組織間連携による協働となると数えるほどしか例がない。

協働をしようと思うと組織の異なる者同士が出会うのであるから、組織間での期待と現実のギャップや、躓きや滞りが起きることは同然のことである。しかし、目的や指示系統等の異なる組織同士がこのトラブルを乗り越えるのは、決して容易なことではない。福井大学と教育委員会ではこの問題をどう乗り越えてきたのか。活動内容を紹介しながら、ここではパートナーシップに必要な観点を整理したい。



ライフパートナー事業の構造

### 2. ライフパートナー事業

福井市では平成になって急激に不登校児が増え、その児童・生徒への支援が緊急課題となっていた。福井市学校不適応対策委員会の副委員長であった筆者は、杉田和一指導主事(現在適応指導教室室長)と相

談し、学生による不登校児支援事業を提案し、平成五年よりライフパートナー事業としてスタートさせた。この事業の骨格は、派遣希望があった不登校児の家庭や学校の相談室に学生が出かけ、子どもと一緒に遊んだり、学習活動をしたりするというものである。学生は大学の「学校教育相談」の受講生から募り、実践内容に関してはこの授業で支援すること（ケースカンファレンスの実施）になった。学生には、市から交通費が支給され、同時に授業の単位ともなったわけである。また、適応指導教室が仲介して、派遣希望のあった子どもと学生との「お見合い」を斡旋した。そのためには、適応指導教室の職員は大学の授業に参加し、学生の特徴を覚えるのと同時に、ケースカンファレンスに加わる必要があった。初年度の平成五年には四〇名程度の学生が参加した。

このライフパートナー事業は年々整備され、現在では五市の教育委員会が参加し、年間活動する学生数も約一三〇名、対象児童・生徒数も年間二〇〇名を超える数に成長した。福井県の義務教育段階の不登校児数は約八〇〇名であるから、ライフパートナー事業の果たす役割の大きさが窺い知れよう。福井県としても五市以外の地域に派遣できるように予算措置を講じた（心のパートナー事業）。派遣対象は不登校児ばかりではなく、発達障害児にも拡大した。派遣先は子どもの家庭、学校の相談室、適応指導教室、学級内での授業時間、さらには家庭や適応指導教室から学校への登校の同伴等と拡大している。

一方、ライフパートナー事業に対する大学での位置づけも平成一五年度のGP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択されたのを機に、大きく変化してきた。この事業に関する教員養成としての意味の捉え直しが行われたわけである。

### 3. 地域貢献としての教員養成の意味

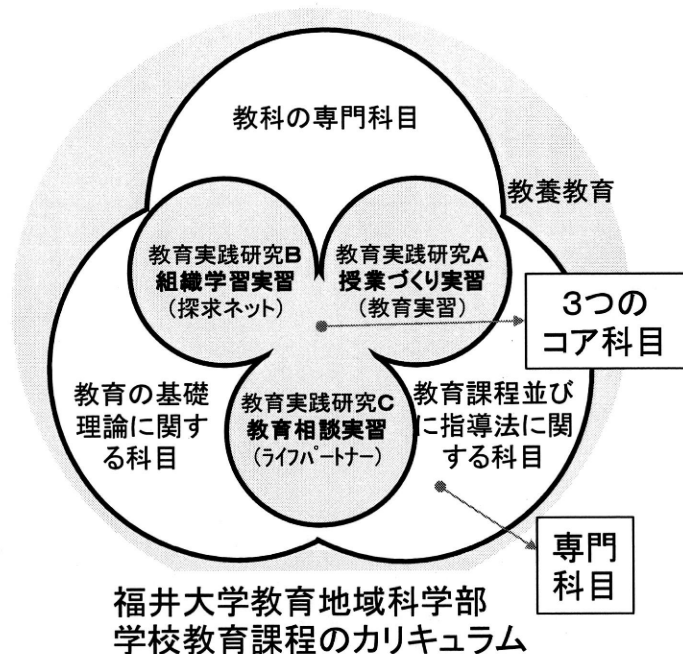
国立の教員養成系学部では、教育実習が通常四週間行われている。複数免許を取得する場合にはこれにあと二週間の教育実習が加わることになる。この期間だけでは、できることは限られている。せいぜい、指導案を書いて一回一回の授業を組み立てる学習をするので学生は精一杯である。そこで、福井大学では教員養成のコアとなる三つの教育実践研究プロジェクトを整備した。一つは、「教育実践研究A」（約一〇単位）。これは授業づくりのためのプロジェクトで、教育実習を中心に四年間かけて実施される。

二つ目は、「教育実践研究B」（八単位まで履修可能）で、同僚性の構築を目指した組織学習のためのプロジェクトである。平成六年から学

校五日制に対応する大学の地域貢献として実施された。「探求ネットワーク」の活動がこれにあたる。隔週土曜日に約三〇〇名の地域の児童・生徒が大学に集い、学生とともに総合学習を展開している。学生は子どもの主体的な学習活動を支援のための組織づくりを学んでいる。

三つ目は、「教育実践研究C」（四単位必修八単位まで履修可能）で、教育相談・生徒指導のためのプロジェクトであり、本報告のライフパートナー事業がこれにあたる。教師には様々な専門性が求められるが、そのための教育実習は、実際は授業づくりに特化せざるを得ない。そこで福井大学では、教員養成に生徒指導や教育相談の実習もきちんと位置づけようとしたわけである。

このように三つのコア科目は、実習を伴うために地域の支えなくしては実現できず、またその一方で学



生のフレッシュなエネルギーが地域貢献としても機能している。重要なことは、学生の活動に対して大学が責任を持って支援する体制を整えることであろう。

ところで、ライフパートナー事業は、eポートフォリオによって支えられている。学生は毎回の実践記録を、ネット上のフォルダに蓄積していき、これに対して大学教員やティーチングアシスタントの大学院生、さらには適応指導教室職員等がコメントを記入して学生の活動を支援している。また、新たな取組として、相方向性のテレビ会議システムを用いて、適応指導教室や学校の相談室を繋いで、学生が授業をつくり配信し始めた。教室には入れないで相談室登校を行っている生徒は、その多くの時間を自習をして過ごしている。その生徒に授業を提供すると同時に、適応指導教室とその生徒の所属校とを結んで、学校復帰の切っ掛けづくりをしようとするものである。

協働を困難にしている要因に、両者の物理的距離と時間の問題が大きい。eポートフォリオやテレビ会議システムは、その解決策の一助になっている。

#### 4. パートナーシップの継続発展のための条件

組織間の協働を実現しようとすると、すぐに難問にぶち当たる。ライフパートナー事業においても例外ではない。学校の相談室に出かけた学生が、一日いても担任教師が一度も顔を出さず、生徒が落胆する様子を大学の授業で報告すると、翌週には市内の学校に広まってしまい、当該学校の校長よりお叱りを受けた。ピアスや茶髪の学生が、相談室の支援に出かけ、校内に入れてもらえなかった。約束した日に学生が来ずに、落胆して生徒が相談室登校をしなくなった。担任教師が発達障害の子ども

の面倒を学生に依頼し、学級全体は次々に授業を進めていってしまうことに対する学生の罪悪感と反発がました。依頼を受け何度も家庭に出かけたが、結局、引きこもった生徒に会えずじまいで終了した。必修科目であるために、意欲的な学生ばかりではなくなったなど。悩みやトラブルを挙げれば、きりが無い。しかし、これらの行き違いを乗り越えて継続できているのは、次に述べる三つの条件を順次検討を重ね、整理してきたことが原動力になっている。

##### ① 共有されるヴィジョンの存在

教員養成を行う大学と地域の教育関係者がこれからの教育の在り方や教師の在り方に関して、共有できるヴィジョンや理想を持つことが、協働を旨とするパートナーシップには欠かせない。幸い、ライフパートナー事業の立ち上げにかかわった福井市教育委員会学校教育課長渡辺本爾氏（後の福井市教育長）や杉田和一指導主事（現在適応指導教室長）、あるいは、大学側では寺岡英夫氏（教育方法学）森透氏（教育実践史）、柳沢昌一氏（社会教育学）等と日々繰り返してきた「教育」について語り合いは、教育の進むべき方向性についてのヴィジョンを共有することを可能にした。そのヴィジョンに照らして、ライフパートナー事業のあるべき方向性を推し量ることができた。また、大学が行っている同種の事業である「探求ネッ

伝統的専門職の特徴	教師の専門性の特徴
(理論と実践の融合) 真理や普遍的知の合理的技術的実践 法則定立科学 (対象者は)知の恩恵の受領者	(理論と実践の融合) <b>省察的实践</b> <b>範例科学</b> (対象者は)主体的な知の再創生者
自律性と自己変革 クライアントの利益への責任	自律性と自己変革 子どもの利益への責任
職務の占有性 厳格な資格	<b>職務の協働性</b> 比較的ゆるやかな資格
原因追及の特定性(白黒つける) 治す・正す	<b>原因追及の相互性と限定性</b> 育み合う
立場の中立性・客観性	<b>子ども中心性(子どもの目線)</b>
公共の利益と社会的正義の実践 公表性と個人情報保護の厳格な区分	<b>公共の利益と社会的正義の実践</b> 公表性と個人情報保護の確執
(職能集団として倫理綱領と組織論) 個人研鑽を核とした研修組織の充実	(職能集団としての倫理綱領と組織論) <b>語りと傾聴による協働の研修組織の充実(実践コミュニティの創造)</b>

#### 伝統的専門職と比較した教師の専門性の特徴

トワーク」の存在も車の両輪として機能してきたと思われる。

このような人的関係は、福井市における教育実習校の見直し、新たな理想に基づく福井市の学校建設（至民中学校等）、学校拠点方式の教職大学院の設立といったどれも視座を共有した教育改革の着手に発展していくことになる。

ところで、右表で示した教師の専門性についての捉えは、これらの教育改革を実行する中で次第に鮮明になってきたものであるが、逆に、この捉えが、ライフパートナー事業の継続動機ともなってきた。ライフパートナー事業は、省察的実践を中心に据えた事例研究からなっており、子どもを中心に据えたかわるものの協働を旨として実践されている。いずれも教師教育の重要な柱であると確信している。

### ② 語りと傾聴の関係と自己省察に支えられた自分づくりの仕組み

不登校児や発達障害児にかかわることが、教師を目指す学生にとって、どんなに有意義であっても、講義で説明しただけで納得のいくものではない。学生にしてみれば多くの時間と労力を費やす割の悪い授業である。重要なことは、ライフパートナーの活動をするのが、自分自身の成長にかかわってくることを自覚できる仕組みが存在することであろう。そのためには、活動を振り返る機会を繰り返し持つこと、さらに、その省察を長期にわたって再構成する機会を保障することであろう。一年間の活動を振り返ると、かかわった子どもの成長が実感できる。子どもの成長が読み取れると、今度はそれに写像されて自身の成長が見えてくるものである。

また、活動についての語りと傾聴の機会は、自己省察を促すと同時に、自身の取り組みをより確固なものにしてくれる。ときどき聞くことのできる担任教諭、保護者、教育委員会の意見や感謝の言葉は、学生を一層奮起させてくれる。また、語り聞き合った仲間の存在は、教師を目指す集団の帰属意識を強めるものとなっている。このような自己形成に結び付かないと、活動は維持できないのではないのか。

### ③ 文化づくり（個人的協力関係から組織内の相互連関するシステム構築へ）

大学の研究者個人と学校の特定の教員、あるいは特定の行政担当者との協力関係でスタートした事業が、担当者の異動とともに消滅する。これまでこんな経験を何度繰り返してきたことであろうか。ここから脱却するためには、相互の組織の中にパートナーシップを位置づけるシステム作りをすることに異論はないであろう。

ライフパートナー事業の場合には、教育委員会での学生交通費の予算化、指導主事の大学授業参加、適応指導教室における任務としての位置づけである。また、大学においては、前述した教員養成におけるライフパートナー事業の位置づけと、複数教員の担当化（現在、中村保和氏と廣澤愛子氏の三人で担当している）、ティーチングアシスタント等の予算化である。

このようなシステムが構築できたのは、ライフパートナー事業の外部評価が高まったことが大きい。内部は外部によって変化するものなのである。ただし、事業の経過を熟知している担当者が、少なくとも何名かは残留し、コーディネートしていくことは避けがたいことだと思われる。世代継承の生成サイクルは、教員集団同様、一夜にしては構築できないと覚悟しなければならない。

